

独立行政法人日本スポーツ振興センターの令和5年度業務実績評価の結果を踏まえた令和6年度における業務運営の改善等への反映状況

中期計画項目	令和5年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和6年度における業務運営の改善等への反映状況
I-1 スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等	<p>国立競技場の民間事業化については、令和7年度から民間事業者による運営が円滑に開始されるよう、実施契約の締結や事業の引継ぎ等を確実に行うこと。</p>	<p>国立競技場の民間事業化については、専門家の指導・助言を得つつ、公募等の手続を進め、優先交渉権者の選定（令和6年5月29日）、基本協定の締結（令和6年8月14日）、特別目的会社(SPC)との実施契約の締結（令和6年11月29日）を行った。</p> <p>また、令和7年度から民間事業者による運営が円滑に開始されるよう、SPCとの間で、分野ごとのミーティングを定例的に開催することで事業の引継ぎを確実に行った。</p> <p>加えて、令和7年9月に開催される東京2025世界陸上競技選手権大会に向けて、設営・撤去を含め同年4月から12月まで公益財団法人東京2025世界陸上財団が施設利用を希望していることから、利用内容や条件、各種工事の工程について三者で協議・調整を重ねて行うとともに、当該期間における定例的なスポーツ競技大会開催を実現するため、各主催者も含めた協議・調整を丁寧に行った。</p>
	<p>民間事業化後の国立競技場の評価指標について、今後決定するモニタリング内容も踏まえ、令和6年度末までに一定の整理を行うこと。</p>	<p>民間事業化後の評価指標については、スポーツ振興の中核的な拠点としてスポーツ分野の稼働率や利用団体・来場者の満足度に加え、周辺地域全体の価値向上や賑わい創出に寄与する取組を定性的・定量的に評価する方向でSPCと協議し、一定の整理を行った。</p>
	<p>施設利用者等に対する満足度等調査については、より具体的なニーズを把握できるよう調査の方法や内容を見直し、施設ごとに評価すること。</p>	<p>施設利用者等に対する満足度等調査については、より具体的なニーズを把握できるよう調査の方法や内容を見直した。</p> <p>具体的には、以下の見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立競技場：一般来場者アンケートの充実（2試合分→7試合分） ・秩父宮ラグビー場：自由記述欄の充実 ・テニス場：自由記述欄の充実
	<p>満足度調査については、施設利用者等のニーズをより具体的に把握・反映できるよう、調査票の更なる充実を図ることや利便性向上のための実施方法等について検討を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立代々木競技場第一体育館：自由記述欄の充実、一部設問の追加 ・国立代々木競技場第二体育館：自由記述欄の充実、一部設問の追加 ・フットサルコート：自由記述欄の充実 ・室内水泳場：自由記述欄の充実、一部設問の追加 <p>また、自己評価の方法については、施設ごとに評価した。</p>
	<p>大規模スポーツ施設の稼働日数については、目標設定時の考え方を踏まえ、達成目標だけでなく、過去の実績との比較・分析を行い、施設ごとに評価すること。</p>	<p>大規模スポーツ施設の稼働日数については、目標設定時の考え方を踏まえ、達成目標だけでなく、過去の実績との比較・分析を行い、施設ごとに評価した。</p>

中期計画項目	令和5年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和6年度における業務運営の改善等への反映状況
I-1 スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等	<p>新秩父宮ラグビー場（仮称）の民間事業化については、引き続き特別目的会社が実施する開業準備業務に関しモニタリング等を適切に行うこと。</p>	<p>新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業（以下「特定事業」という。）に係るモニタリングは、従前と同様に法務・財務分野における専門知識を有する第三者による支援体制を構築し、四半期ごとに開業準備業務に関する進捗状況の確認を行うとともに、令和5年度業務報告書等の精査及び令和6年度上半期中間報告に係る精査等を行った。その上で、SPCとの間で締結した当該特定事業契約に規定した運営協議会、モニタリング委員会等を開催し、業務が適切に遂行されていることを確認した。このほか、SPCが特定事業において行う「(公財)日本ラグビーフットボール協会との連携協力業務（＝新ラグビー場の運営に係る連携協力）」について、適切に調整等を行っている。</p>
I-2 国際競技力向上のための取組	<p>主要国際競技大会におけるアスリートの成績への寄与・貢献するためのNFやアスリートへの支援等については、費用対効果の検証も含めた業務実績の評価を行いつつ、引き続き国際競技力の向上に取り組むこと。</p>	<p>各競技団体（NF）における強化戦略プランの実効化に向けた取組への支援の継続的な実施により、実効性評価において高評価としたNFの割合が増加しており、NF内で強化戦略プランの必要性等が浸透するとともに強化戦略プランに係る知識の向上が図られた。</p> <p>また2024年パリ大会においては、これまでのNFにおけるアスリート育成パスウェイの構築及びアスリートの発掘・育成への支援により見出された9名の選手が出場し、複数のメダルを獲得するなど、着実に成果が創出されている。</p> <p>スポーツ医・科学、情報等による研究・支援においても、アスリートの高度で卓越したパフォーマンスに関する研究に資源を集中して取組を進めており、さらには、「国際スポーツコンシエルジュ」及び「国際スポーツ情報活用推進会議」の設置により、国際スポーツ情報を戦略的に活用し、情報を効果的・効率的に届けるための仕組みの構築や、スポーツ庁、JOC、JPC、JSP0、NF等のオールジャパン体制による情報連携を推進することで情報の面からも国際競技力向上に寄与・貢献した。</p> <p>これら継続的な取組と新たな取組により、2024年パリ大会において日本選手団が海外開催大会として過去最高の成績を収めるなど、2020年東京大会からの重要な期間における持続可能な国際競技力向上に十分な寄与・貢献ができたものと考えている。2025年3月にスポーツ庁にて改訂された「持続可能な国際競技力向上プラン」においてもHPSCが行っている各取組が引き続き重要施策として位置づけられていることから、取組の内容や費用対効果の面からも評価を得られたものと認識している。</p> <p>あわせて、外部評価としてもHPSC業績評価委員会において各取組状況を予算含めて示した上で評価・助言を受けており、次年度以降の取組に適宜反映するとともに、更なる成果の創出について取り組んでいく。</p>

中期計画項目	令和5年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和6年度における業務運営の改善等への反映状況
I-3 スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施	<p>WINNERの認知度の向上及び売上拡大のための取組を進めること。</p>	<p>WINNERの認知獲得を目的とした広告宣伝に加えて、Web広告等の顧客に効率的にアプローチできるデジタルを活用したプロモーションにより、くじ購入者の維持・強化による売上拡大を図った。</p> <p>また、Jリーグ及びBリーグのリーグ・クラブファンのコア層に向けて、リーグ及び各クラブとより連携した販促施策を実施するなど売上拡大のための取組を行った。</p>
	<p>助成事業の評価については、効果をより適切に把握するため、評価方法を見直すこと。</p>	<p>評価方法の見直しに向けて、他の独法等の事業評価の事例を参考にして具体的な見直し方法の検討を行い、その検討内容を「スポーツ振興事業助成審査委員会」で議論いただくために取りまとめを行った（審査委員会は令和7年4月開催）。</p>
	<p>実施状況調査については、スポーツ振興くじ助成事業の効果性・効率性を評価できるよう調査方法や内容の充実を図ること。</p>	<p>「実施状況調査」において、「助成を受けたことによる効果」や「事業効果を高めるための取組」をヒアリングすることにより助成事業の実態の詳細を把握し、調査方法や内容の改善を図った。</p> <p>さらに、「実施状況調査」の内容をより充実できるよう、調査方法等の見直し検討を行った。</p>
	<p>R5は目標値を上回り、過去最高額を達成している。引き続き更なる売上拡大に努めること。</p> <p>また、売上拡大の取組とともに運営費の効率的な執行を図り、安定的に収益を得て、十分な助成財源の確保に努めること。</p>	<p>TVCMタレントをはじめとしたプロモーションの刷新などの効果的な広告宣伝を実施するとともに、新規顧客獲得を目的とした販売促進施策やSNSでの話題化を図った施策、さらには、Jリーグ及びBリーグのリーグ・クラブファンに向けた販売促進施策等、主要なターゲット層や対象競技の機運が高まる時期などを活用し効果的な施策を展開した。</p> <p>これらの取組により、令和6年度は2年連続で過去最高を更新する1,336億円（前年度比121%）の売上げとなったほか、スポーツ振興のために活用される助成財源も過去最高額を確保した。</p>
	<p>実施状況調査については、中期目標の水準を満たす件数が実施され順調に進捗しているものの、助成事業の実態をより適切に把握するため、調査の方法、内容及び報告書の更なる充実を図ること。</p>	<p>「実施状況調査」において、「助成を受けたことによる効果」や「事業効果を高めるための取組」をヒアリングすることにより助成事業の実態の詳細を把握し、調査方法や内容の改善を図った。また、調査結果をJSCのHPで公開する際、今後助成を受けようとする団体も含めて様々な団体が効果的・効率的な助成事業を実施できるように、情報を整理、要約するなど、よりわかりやすく伝えるための改善を行った。</p>

中期計画項目	令和5年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和6年度における業務運営の改善等への反映状況
I-4 スポーツ・インテグリティの確保	<p>スポーツ・インテグリティの確保に向け、引き続きSGW登録団体を対象としたコンプライアンス研修の充実を図ること。</p>	<p>これまでの活動を整理し、多様なニーズに応えるため、従前の日時指定型のオンライン研修ではなく、弁護士の協力を得て事前撮影した講義動画（15分程度・6本）を作成・配信した。また、公認会計士による小規模対面型の研修（2地域）を開催し、一方通行の講義だけでは理解が難しいテーマについてグループ討論等も活用してより深い理解を促すとともに、今後の研修企画の参考とするため参加者から組織運営上の課題に関する情報を収集した。</p>
	<p>ドーピング通報窓口の認知度及び理解度については、選手等が確実な理解のもと、間違いのない行動を取ることが重要なため、更なる割合の向上に向けた取組を期待する。</p>	<p>2024年パリ大会派遣選手団への支給品として実用的なノベルティとリーフレットを配布し、トップレベルアスリートに対して確実な情報到達に努めた。また、統括団体や関係機関と連携し、幅広い年齢層、競技レベルのアスリートへの周知を行った。</p>
	<p>アンチ・ドーピング活動に係る外部評価会議について、定量的指標の設定も含めた評価指標や評価基準の見直しを検討すること。</p>	<p>アンチ・ドーピング活動は対外的に定量的な成果を示すことが難しいということから外部評価会議を設置した経緯があることも踏まえつつ、次期中期目標期間に向けて、より適した評価指標、評価基準を継続的に検討する。</p>
	<p>SGW登録団体を対象としたコンプライアンス研修については、理解度の把握や理解が低い者へのフォローアップなど、満足度以外の指標による評価の実施や受講者の理解度向上に向けた研修内容の更なる充実を図ること。</p>	<p>令和5年度までの実績を整理し、令和6年度以降は、スポーツ団体の運営に関わる者がガバナンス強化やコンプライアンス推進に関して任意のタイミングで学べる機会を提供する方針とした。研修内容の充実については上述のとおり。</p>
	<p>ドーピング通報窓口の理解度を測る設問については、より適切な内容となるよう見直しを検討すること。</p>	<p>令和6年度はアンケートに着手済みで指摘事項を反映できなかったため、令和7年度に実施するアンケートにおいて設問の見直しを検討しているところ。</p>

中期計画項目	令和5年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和6年度における業務運営の改善等への反映状況
I-5 学校安全のための災害共済給付の実施	<p>保護者へのアンケートの実施方法等の検討においては、定期的にアンケートを実施する仕組みを構築し、更なるニーズの収集及び制度理解の促進等に努めること。また、今般のアンケート結果において制度を認識していない保護者が一定数いることから、アンケートの対象範囲の適切性を勘案した上で認識度の把握にも努めるとともに、認識度向上に向けた改善の取組を徹底すること。</p>	<p>保護者へのアンケートについては、定期的なアンケートの実施に向けて仕組みを検討しており、令和7年度及び9年度にアンケートを実施する予定である。</p> <p>令和5年度に実施した保護者へのアンケートにて「担任や部活動の顧問等の養護教諭以外の教職員が災害共済給付制度を理解していないため、スムーズに請求まで至らなかった」旨の意見が複数あったことから、請求時の窓口となる学校等への制度周知が必要であると考え、担任等教職員全体向けの動画及びチラシを作成し、令和6年12月に動画、令和7年1月にチラシをJSCのHPに掲載した。今後も引き続き認識度向上に向けた取組の徹底に努めていくこととする。</p> <p>また、有識者にアンケートの対象範囲が適切であることを確認した。令和7年度以降も引き続き、有識者の見解を踏まえ、適切に実施していく。</p>
	<p>保護者の学校災害への関心が高まっていることを踏まえ、児童生徒等に学校等の管理下において災害が起こった際には確実に給付請求できるように、学校の設置者等と連携して、保護者への当該制度の確実な情報提供、災害共済給付契約時の同意取得の徹底、問い合わせへの丁寧な対応等の取組の強化を検討すること。</p>	<p>保護者に確実に災害共済給付制度に関わる情報を届ける手段として、上述のとおり、請求時の窓口となる学校等への制度周知が必要であると考えており、担任等教職員全体向けの動画及びチラシを作成し、令和6年12月に動画、令和7年1月にチラシをJSCのHPに掲載した。</p> <p>また、児童生徒等及び保護者向けの災害共済給付制度周知用として令和5年度に学校・保育施設等に配布したポスターをJSCのHPにも掲載し、学校・保育施設等に対して、施設内への掲示等を依頼した。</p> <p>令和6年6月には、保護者向けに災害共済給付制度と請求手続について掲載したガイドブックを作成しJSCのHPに掲載するとともに、学校の設置者等への周知を行った。</p> <p>同意取得については、契約申込及び名簿更新事務の手引において、「本制度への加入に当たっては、保護者の同意が必要」であることを強調し、手続の手順として設置者からの同意取得の報告を必須とするとともに、制度説明付きの加入同意書参考例を作成し、JSCのHPからダウンロードできるようにすることで、学校の設置者等が同意書により保護者の同意を得ようとする場合の支援を行う等の取組を行ってきた。</p> <p>さらに、JSCのHPや広報誌に、時効についてのチラシを掲載する等、児童生徒等に学校等の管理下において災害が起こった際には確実に給付請求できるよう学校の設置者等に協力を依頼している。</p> <p>今後も引き続き確実に給付請求できるよう取り組んでいくこととする。</p>

中期計画項目	令和5年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和6年度における業務運営の改善等への反映状況
I-5 学校安全のための災害共済給付の実施	<p>事故防止のための資料等について、引き続き活用状況の調査等の把握に努めること。また、事故情報の整理・分析方法の検討においては、当該取組の目的を、災害共済給付の実施によって得られる事故情報を活用して「学校等での災害の減少を図る」こととしていることから、当該目的に沿って設定した指標を明確化し、学校現場等における効果的な活用ができていないかの検証においては、その指標の達成度も取組の成果の目安の一つとして勘案すること。</p>	<p>令和5年度業務実績評価における主要な指摘等の中で「学校等での災害の減少を図る」ことに関する指摘があり、当該指摘内容に関して有識者の意見を伺った。当該有識者（学校等における事故防止調査委員会）からは以下の意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSCによる事故情報及び事故防止啓発資料の提供のみで学校等での災害の減少を直接的に証明することは難しい。 ・国による学校安全の活動は、「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」の各領域を通じて行われている。 ・学校等における事故防止の取組は、国、地方公共団体、学校等の設置者のみならず、警察・消防、気象台等の関係機関、PTA・自治会、地域ボランティア等による学校等との協働により継続的に進められており、JSCの事故情報及び事故防止啓発資料の提供もこの取組の一つである。 ・学校等での事故を未然に防ぐには、数多の取組を複合的に実施することにより実現できるものであるから、JSCの事故情報及び事故防止啓発資料の提供は引き続き必要である。 <p>令和7年度は、上記のような意見を参考にして、学校等に対して事故防止啓発資料に関する適切な調査を実施し、資料の活用状況を把握する。</p> <p>なお、令和6年度は研修会等（152件）でアンケートを実施し、資料の活用状況等を把握した（回答数：2,786件）。</p>
全項目共通	<p>業務実績とアウトプット・アウトカムに関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行うこと。</p>	<p>令和6年度業務実績報告書作成に当たっては、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に沿ったものとなるように、また、法人全体で共通認識を持てるように、「令和6年度業務実績報告書記載方針」を定めた。加えて、本方針を基に業務実績とアウトプット・アウトカムに関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行うように法人内に周知した。</p>